

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月4日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）
【会社名】	ジャパンワランティサポート株式会社
【英訳名】	Japan Warranty Support Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 武史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7F
【電話番号】	03-5204-0915
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤原 祐次
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号 名古屋伊藤忠ビル4F
【電話番号】	052-212-9942
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤原 祐次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	1,064,274	1,251,472
経常利益 (千円)	404,446	493,889
四半期(当期)純利益 (千円)	264,499	321,899
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	83,176	10,000
発行済株式総数 (株)	2,097,000	10,000
純資産額 (千円)	1,476,924	1,139,589
総資産額 (千円)	9,442,532	8,441,020
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	132.06	160.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	119.56	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	15.6	13.5

回次	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第12期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から第13期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて981,628千円増加し、7,531,424千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う現金及び預金899,837千円の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて19,883千円増加し、1,911,108千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い付保も増加したことに伴う長期前払費用が122,682千円増加する一方、減少要因として上場株式の時価下落に伴い投資有価証券が113,314千円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,001,511千円増加し、9,442,532千円となりました。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて231,815千円増加し、1,595,818千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う前受収益の増加100,402千円及び消費税等の支払時期を変更したことに伴う未払消費税等の増加148,195千円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて432,361千円増加し、6,369,790千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴う長期前受収益の増加468,499千円によるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて664,177千円増加し、7,965,608千円となりました。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて337,334千円増加し、1,476,924千円となりました。主な増加要因は、公募増資により資本金及び資本剰余金が146,353千円、四半期純利益により利益剰余金が264,499千円増加する一方で、減少要因として上場株式の時価下落等に伴いその他有価証券評価差額金が73,518千円減少したことによるものです。

##### 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大に加えて、海外情勢の急激な変化等による資源価格の高騰、物品・サービスの値上げの傾向も顕著となり、先行き不透明な状況が継続しました。

この間、当社が中心的一かかわる国内の住宅市場では、コロナ禍での生活様式の変化を背景に、住宅取得需要は底堅い状況が続きました。また、新設住宅着工は持ち直しの動きが継続し、子育て世代の住宅取得支援制度の創設や環境性能等に応じた住宅ローン減税制度の導入等、住宅取得やリフォーム工事への政策面での追い風もありました。

このような事業環境の中、当社は主力商品である「あんしん修理サポート」に加え、カギ・水まわり・ガラスの緊急駆け付けサービスである「あんしん住宅サポート24h」、中古住宅設備の保証サービスである「リユース修理サポート」の営業拡大を行い、新品住宅設備保証にとどまらない、更なる事業展開を行っております。

結果として当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,064,274千円、営業利益は412,555千円、経常利益は404,446千円、四半期純利益は264,499千円となりました。

なお、当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定  
有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等  
当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題  
当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動  
該当事項はありません。
- (6) 経営成績に重要な影響を与える要因  
当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、事業等のリスクに記載したとおりです。
- (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析  
当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,097,000	2,097,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,097,000	2,097,000	-	-

(注) 1. 2022年6月22日を払込期日とする公募増資に伴う新株発行により、発行済株式総数が97,000株増加しております。

2. 2022年6月23日に当社株式は東京証券取引所グロース市場に上場しております。

3. 提出現在発行数には2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月22日(注)	97,000	2,097,000	73,176	83,176	73,176	73,176

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,640円

引受価額 1,508.8円

資本組入額 754.4円

## (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、2022年5月20日提出の有価証券届出書（2022年4月30日現在）の記載に基づき、記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,207,407	7,107,245
売掛金	210,563	221,917
貯蔵品	23	22
前払費用	125,667	196,936
その他	6,132	5,302
流動資産合計	6,549,795	7,531,424
固定資産		
有形固定資産	13,847	14,661
無形固定資産	36,628	44,949
投資その他の資産		
投資有価証券	959,865	846,550
長期前払費用	854,149	976,832
その他	26,733	28,113
投資その他の資産合計	1,840,748	1,851,496
固定資産合計	1,891,224	1,911,108
資産合計	8,441,020	9,442,532
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	39,402	43,524
未払金	68,677	80,768
未払法人税等	92,959	51,213
未払消費税等	14,538	162,733
賞与引当金	7,500	12,429
前受収益	1,134,411	1,234,813
その他	6,512	10,335
流動負債合計	1,364,002	1,595,818
固定負債		
繰延税金負債	38,345	1,506
資産除去債務	6,065	6,856
長期前受収益	5,852,905	6,321,404
その他	40,112	40,022
固定負債合計	5,937,428	6,369,790
負債合計	7,301,430	7,965,608
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	83,176
資本剰余金	-	73,176
利益剰余金	1,012,837	1,277,337
株主資本合計	1,022,837	1,433,691
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114,521	41,003
評価・換算差額等合計	114,521	41,003
新株予約権	2,230	2,230
純資産合計	1,139,589	1,476,924
負債純資産合計	8,441,020	9,442,532

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	1,064,274
売上原価	342,059
売上総利益	722,214
販売費及び一般管理費	309,659
営業利益	412,555
営業外収益	
受取利息	3,829
受取配当金	2,020
その他	616
営業外収益合計	6,465
営業外費用	
支払手数料	1,447
上場関連費用	12,936
その他	190
営業外費用合計	14,574
経常利益	404,446
特別損失	
固定資産除却損	465
特別損失合計	465
税引前四半期純利益	403,981
法人税、住民税及び事業税	137,717
法人税等調整額	1,764
法人税等合計	139,482
四半期純利益	264,499

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、従来より、一括に収受した保証料を、保証期間にわたって均等に期間按分し、会計期間に応じて収益を計上しております。そのため、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(消費税等の支払時期の変更)

将来の税率変動に備えるため、収益に係る消費税等の支払時期を変更しております。従来、一括に収受した保証料を、保証期間にわたって均等に期間按分し、会計期間に応じて収益を計上し、同時点で消費税等も計上しておりましたが、第1四半期会計期間の期首から保証料を収受した時点で消費税等を計上する方法に変更しております。当該変更により損益に与える影響はありませんが、「流動負債」の「未払消費税等」が変更前に比べ144,601千円増加しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を含む仮定については重要な変更はなく、影響は軽微と判断しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間  
(自 2021年10月1日  
至 2022年6月30日)

減価償却費

11,272千円

## (株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月23日で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。株式上場にあたり、2022年6月22日を払込期日とする普通株式97,000株の公募増資を実施しております。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ73,176千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が83,176千円、資本剰余金が73,176千円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	172,135
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	892,138
顧客との契約から生じる収益	1,064,274
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,064,274

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	132円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	264,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	264,499
普通株式の期中平均株式数(株)	2,002,842
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	119円56銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	209,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、2022年2月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式は2022年6月23日に東京証券取引グロース市場に上場したため、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月3日

ジャパンワランティサポート株式会社

取締役会 御中

普賢監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 嶋田 両児**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンワランティサポート株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンワランティサポート株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。